

表 1-(1)-3 設置年別施設数

	ア昭和 50 年以前	イ昭和 60 年まで	ウ平成 6 年まで	エ平成 7 年以降	合計
簡易専用水道	31	26	39	40	136
小規模受水槽水道（8 超）	4	10	4	7	25
小規模受水槽水道（8 以下）	19	28	62	29	138

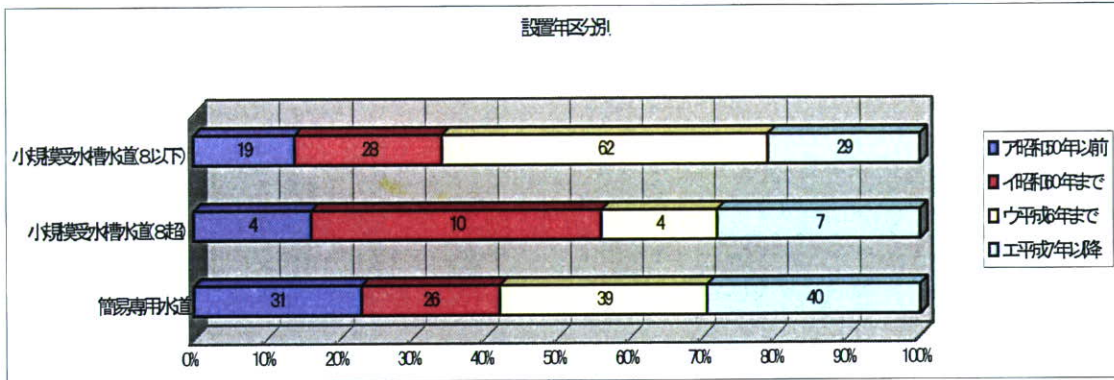


図 1-(1)-3 設置年別施設数

④ 受水槽設置方式

受水槽設置方式は、簡易専用水道で48.2%、小規模受水槽水道（8 m³超）で56.0%、小規模受水槽水道（8 m³以下）で68.8%と、全ての規模区分で屋外床上式が多かった。

表 1-(1)-4 受水槽設置方式別施設数

	ア屋内・床上式	イ屋内・地下式	ウ屋内・ビルピット式	エ屋外・床上式	オ屋外・地下式	合計
簡易専用水道	32	19	16	66	4	137
小規模受水槽水道（8 超）	3	4	4	14	0	25
小規模受水槽水道（8 以下）	15	9	16	95	3	138

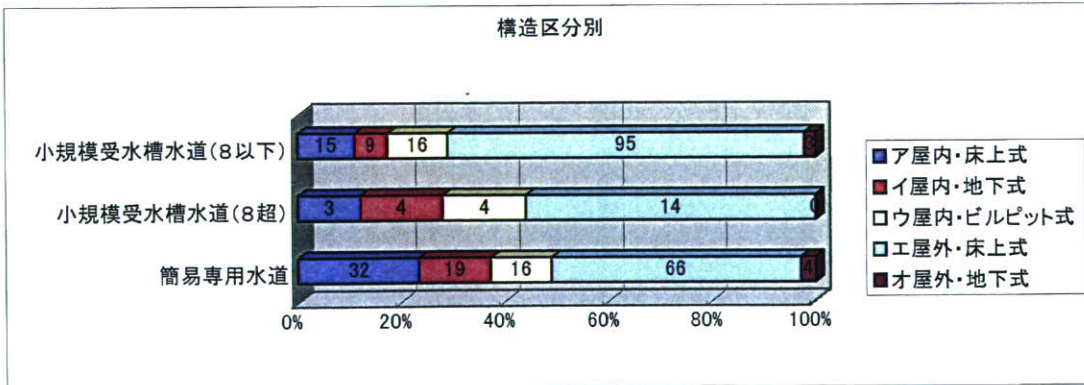


図 1-(1)-4 受水槽設置方式別施設数

⑤ 受水槽の材質

受水槽の材質は、簡易専用水道で75.2%、小規模受水槽水道（8 m³超）で76.0%、小規模受水槽水道（8 m³以下）で89.1%と、全ての規模区分でFRP製が多かった。

表 1-(1)-5 受水槽材質別施設数

	ア コンクリート	イ 鋼	ウ FRP	エ その他	合計
簡易専用水道	28	4	103	2	137
小規模受水槽水道（8超）	6	0	19	0	25
小規模受水槽水道（8以下）	12	3	123	0	138

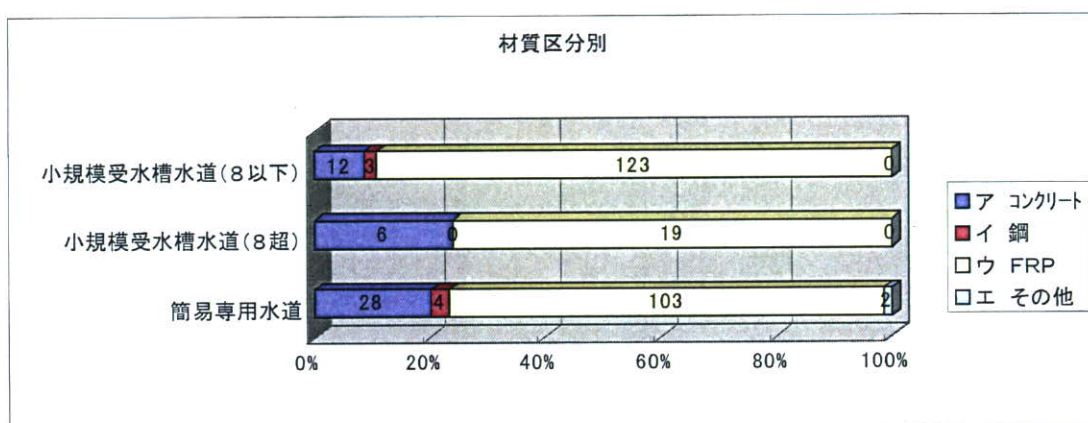


図 1-(1)-5 受水槽材質別施設数

⑥ 給水方式

給水方式は、簡易専用水道では高置水槽方式が41.6%と多く、小規模受水槽水道（8 m³超）ではタンクレス方式が60.0%と多く、小規模受水槽水道（8 m³以下）では圧力水槽方式が54.3%と多かった。

表 1-(1)-6 給水方式別施設数

	ア 高置水槽方式	イ 圧力水槽方式	ウ タンクレス方式	合計
簡易専用水道	57	51	29	137
小規模受水槽水道（8超）	10	0	15	25
小規模受水槽水道（8以下）	36	75	27	138

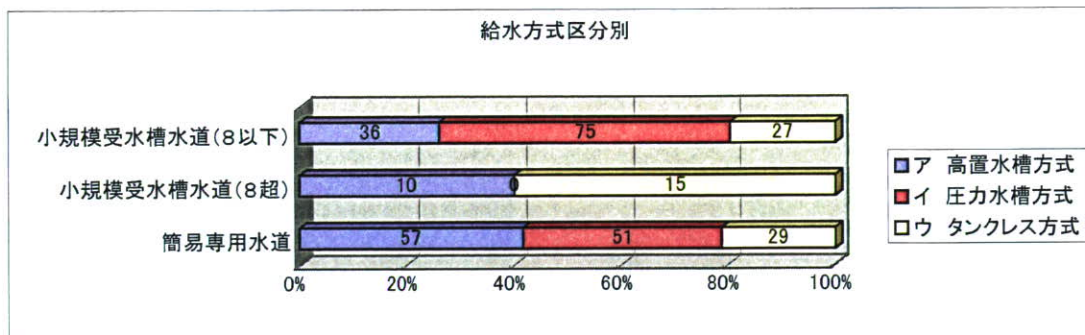


図 1-(1)-6 給水方式別施設数

⑦ 配管材質

配管材質は、簡易専用水道で72.8%、小規模受水槽水道（8 m³超）で84.0%、小規模受水槽水道（8 m³以下）で78.4%と、全ての規模区分で塩ビライニング鋼管が多かった。

表 1-(1)-7 配管材質別施設数

	ア鋼管	イ亜鉛メッキ鋼管	ウ塩ビライニング鋼管	エその他	合計
簡易専用水道	19	10	99	8	136
小規模受水槽水道（8超）	4	0	21	0	25
小規模受水槽水道（8以下）	18	11	105	0	134

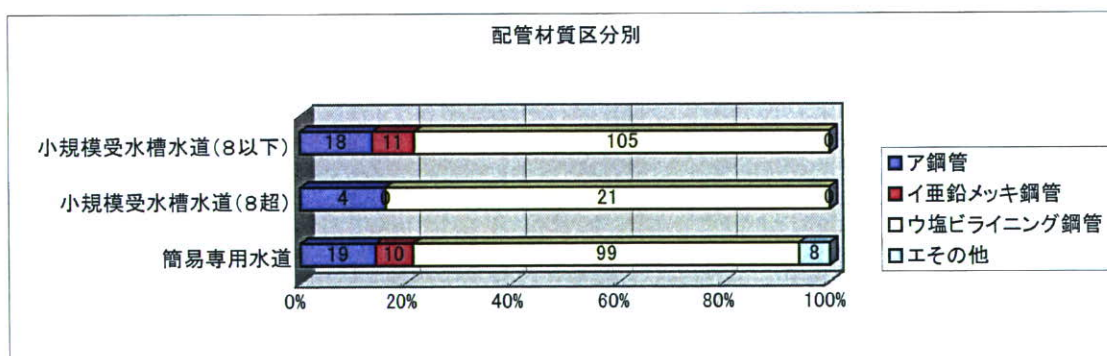


図 1-(1)-7 配管材質別施設数

(2) 検査結果との相関

① 規模区分と検査結果

規模区別に検査結果をみると、簡易専用水道では3.9%が、小規模受水槽水道（8 m³超）では4.8%が、小規模受水槽水道（8 m³以下）では45.7%が指摘事項のあった施設（衛生上問題があるものを含む）であった。特に、小規模受水槽水道（8 m³以下）では指摘事項のあった施設の90.5%が衛生上問題のある施設であった。

表 1-(1)-8 検査結果別施設数

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
簡易専用水道	124	5	0	8	137
小規模受水槽水道（8 超）	20	1	0	4	25
小規模受水槽水道（8 以下）	75	6	57	0	138

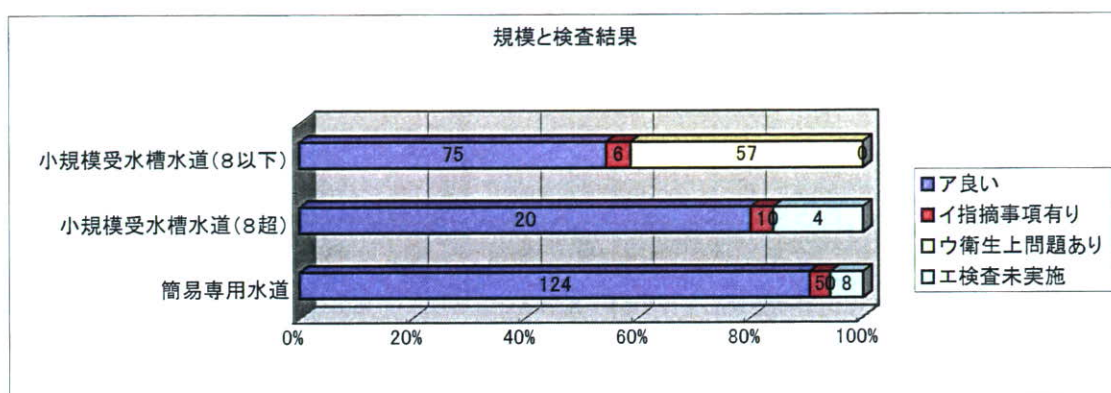


図 1-(1)-8 検査結果別施設数

② 施設用途と検査結果

施設用途別に検査結果をみると、簡易専用水道では共同住宅の4.4%、小規模受水槽水道（8 m³超）では共同住宅の6.3%、小規模受水槽水道（8 m³以下）では共同住宅の45.4%が指摘事項のあつた施設（衛生上問題があるものを含む）であった。特に、小規模受水槽水道（8 m³以下）の共同住宅では指摘を受けた施設の97.7%が衛生上問題のある施設であった。

表 1-(1)-9 施設用途別検査結果（簡易専用水道）

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア 共同住宅	86	4	0	5	95
ウ 事務所	12	0	0	0	12
エ 店舗	4	1	0	1	6
オ 学校	10	0	0	0	10
カ 工場	1	0	0	0	1
キ 病院	3	0	0	0	3
ク 旅館	1	0	0	0	1
ケ その他	7	0	0	2	9
合計	124	5	0	8	137

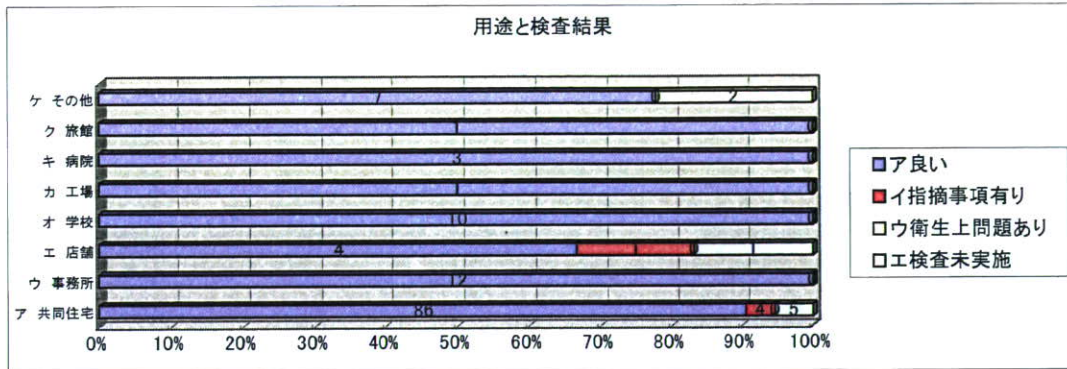


図 1-(1)-9 施設用途別検査結果 (簡易専用水道)

表 1-(1)-10 施設用途別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 共同住宅	15	1	0	4	20
ウ 事務所	2	0	0	0	2
エ 店舗	0	0	0	0	0
オ 学校	0	0	0	0	0
カ 工場	0	0	0	0	0
キ 病院	0	0	0	0	0
ク 旅館	1	0	0	0	1
ケ その他	2	0	0	0	2
合計	20	1	0	4	25

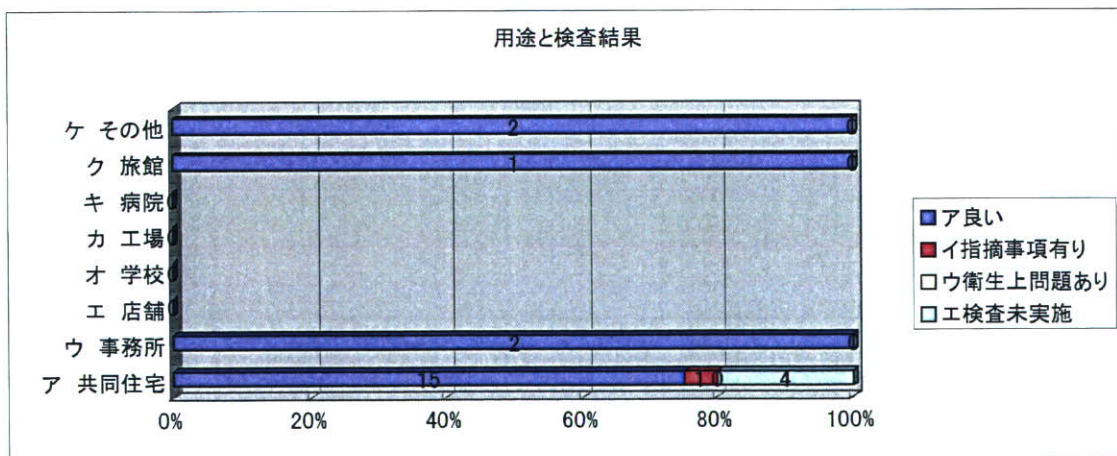


図 1-(1)-10 施設用途別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

表 1-(1)-11 施設用途別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア 共同住宅	53	1	43	0	97
ウ 事務所	7	1	4	0	12
エ 店舗	1	0	3	0	4
オ 学校	1	0	0	0	1
カ 工場	2	2	1	0	5
キ 病院	2	1	0	0	3
ク 旅館	1	0	1	0	2
ケ その他	8	1	5	0	14
合計	75	6	57	0	138

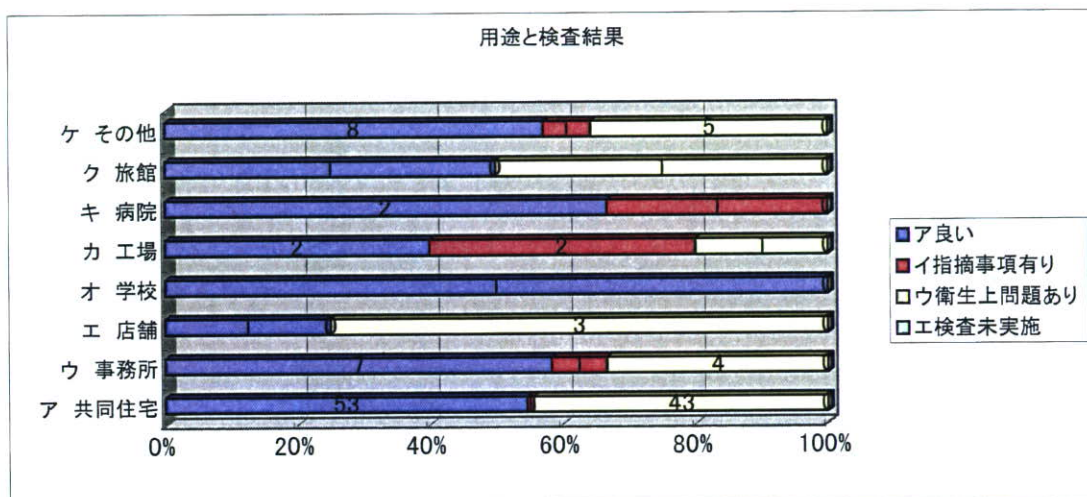


図 1-(1)-11 施設用途別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

③ 設置年と検査結果

設置年別の検査結果をみると、簡易専用水道では昭和50年以前に設置された施設の10.0%、小規模受水槽水道（8 m³超）では昭和51年から昭和60年までに設置された施設の11.1%、小規模受水槽水道（8 m³以下）では昭和50年以前に設置された施設の63.2%が指摘事項のあつた施設（衛生上問題があるものを含む）であった。

表 1-(1)-12 設置年別検査結果（簡易専用水道）

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア昭和50年以前	27	3	0	1	31
イ昭和60年まで	24	0	0	0	24
ウ平成6年まで	32	1	0	4	37
エ平成7年以降	36	1	0	3	40
合計	119	5	0	8	132

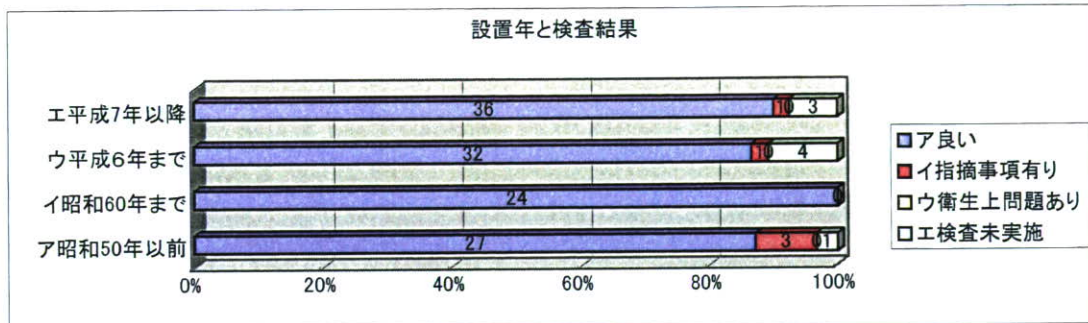


図 1-(1)-12 設置年別検査結果 (簡易専用水道)

表 1-(1)-13 設置年別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア昭和 50 年以前	2	0	0	2	4
イ昭和 60 年まで	8	1	0	1	10
ウ平成 6 年まで	4	0	0	0	4
エ平成 7 年以降	6	0	0	1	7
合計	20	1	0	4	25

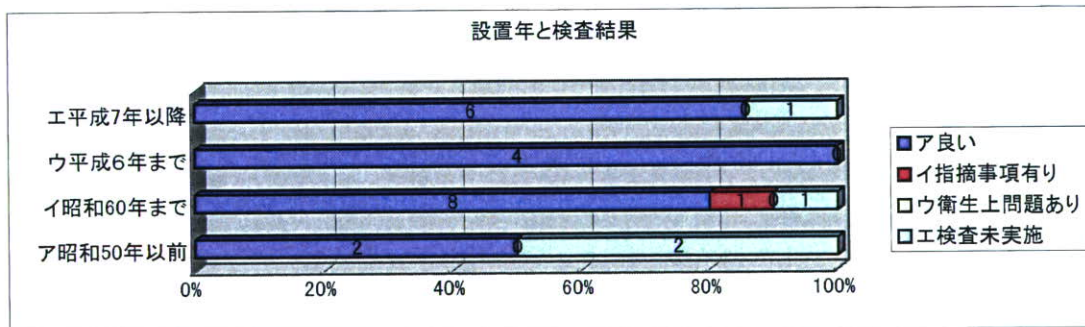


図 1-(1)-13 設置年別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

表 1-(1)-14 設置年別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 以下))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア昭和 50 年以前	7	0	12	0	19
イ昭和 60 年まで	13	3	12	0	28
ウ平成 6 年まで	33	3	26	0	62
エ平成 7 年以降	22	0	7	0	29
合計	75	6	57	0	138

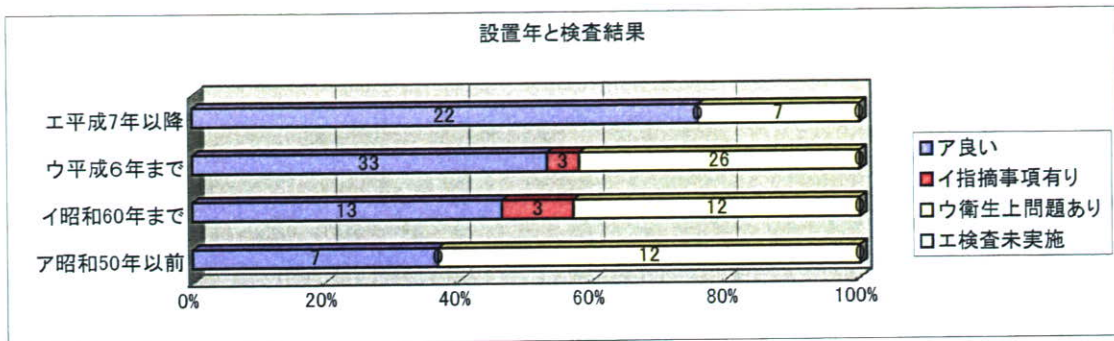


図 1-(1)-14 設置年別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

④ 受水槽設置方式と検査結果

受水槽設置方式別に検査結果をみると、簡易専用水道では屋外地下式受水槽の25.0%、屋内地下式受水槽の11.8%、小規模受水槽水道（8m³超）では屋内地下式受水槽の50.0%、小規模受水槽水道（8m³以下）では屋内地下式受水槽の88.9%、屋外地下式の66.7%が指摘事項のあつた施設（衛生上問題があるものを含む）であつた。

表 1-(1)-15 受水槽設置方式別検査結果（簡易専用水道）

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア屋内・床上式	29	2	0	1	32
イ屋内・地下式	15	2	0	2	19
ウ屋内・ビルピット式	13	0	0	3	16
エ屋外・床上式	64	0	0	2	66
オ屋外・地下式	3	1	0	0	4
合計	124	5	0	8	137

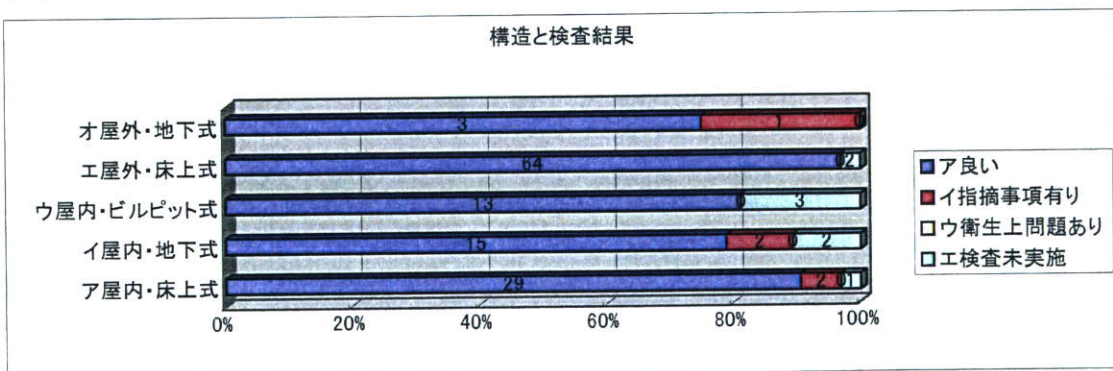


図 1-(1)-15 受水槽設置方式別検査結果（簡易専用水道）

表 1-(1)-16 受水槽設置方式別検査結果（小規模受水槽水道（8超））

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア屋内・床上式	3	0	0	0	3
イ屋内・地下式	1	1	0	2	4
ウ屋内・ビルピット式	4	0	0	0	4
エ屋外・床上式	12	0	0	2	14
オ屋外・地下式	0	0	0	0	0
合計	20	1	0	4	25

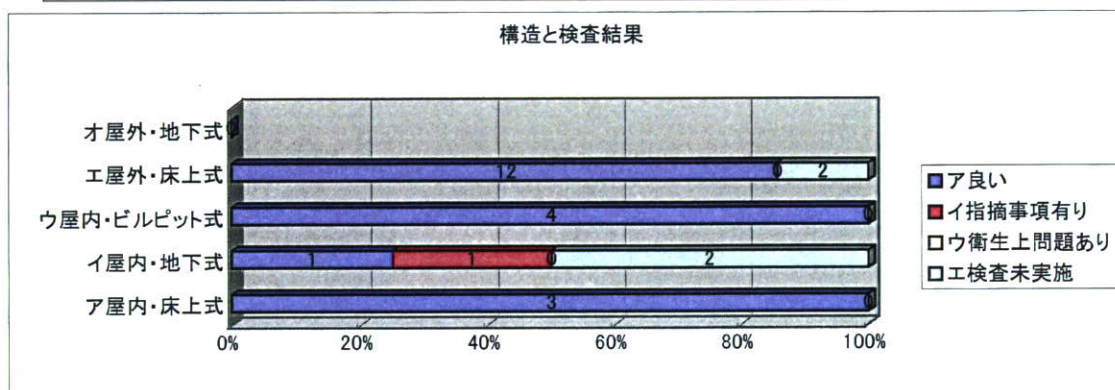


図 1-(1)-16 受水槽設置方式別検査結果（小規模受水槽水道（8超））

表 1-(1)-17 受水槽設置方式別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア屋内・床上式	7	0	8	0	15
イ屋内・地下式	1	0	8	0	9
ウ屋内・ビルピット式	9	3	4	0	16
エ屋外・床上式	57	3	35	0	95
オ屋外・地下式	1	0	2	0	3
合計	75	6	57	0	138

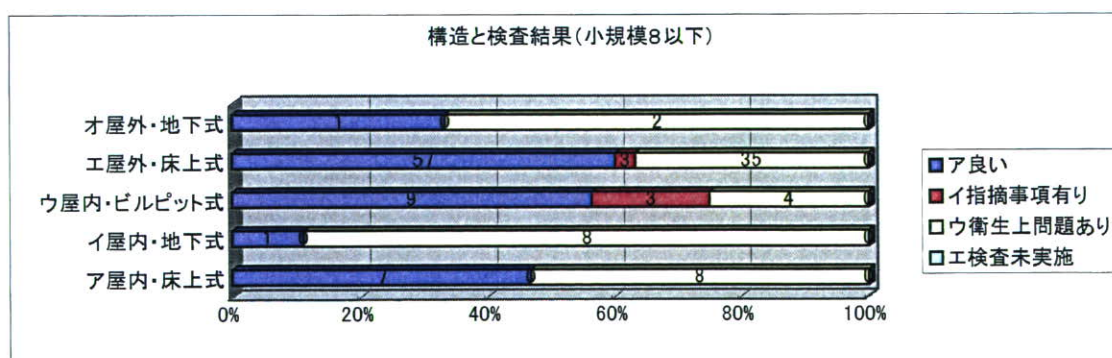


図 1-(1)-17 受水槽設置方式別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

⑤ 受水槽の材質と検査結果

受水槽の材質別に検査結果をみると、簡易専用水道ではコンクリート製受水槽の1

1. 1%、小規模受水槽水道（8 m³超）ではコンクリート製受水槽の33.3%、小規模受水槽水道（8 m³以下）ではコンクリート製受水槽の83.3%が指摘事項のあった施設（衛生上問題があるものを含む）であった。

表 1-(1)-18 受水槽の材質別検査結果（簡易専用水道）

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア コンクリート	24	3	0	1	28
イ 鋼	4	0	0	0	4
ウ FRP	94	2	0	7	103
エ その他	2	0	0	0	2
合計	124	5	0	8	137

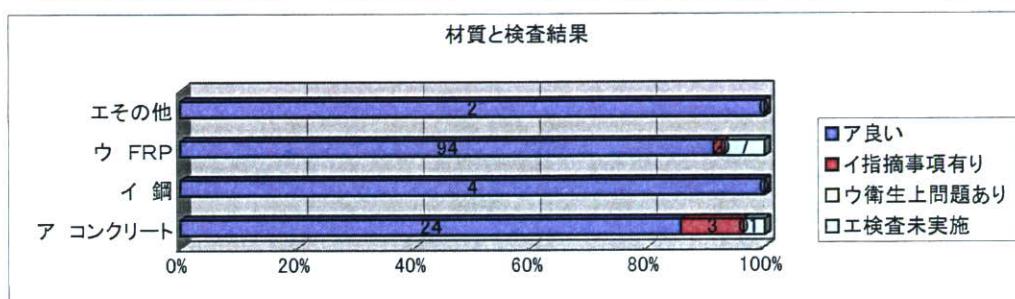


図 1-(1)-18 受水槽の材質別検査結果（簡易専用水道）

表 1-(1)-19 受水槽の材質別検査結果（小規模受水槽水道（8 超））

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア コンクリート	2	1	0	3	6
イ 鋼	0	0	0	0	0
ウ FRP	18	0	0	1	19
エ その他	0	0	0	0	0
合計	20	1	0	4	25

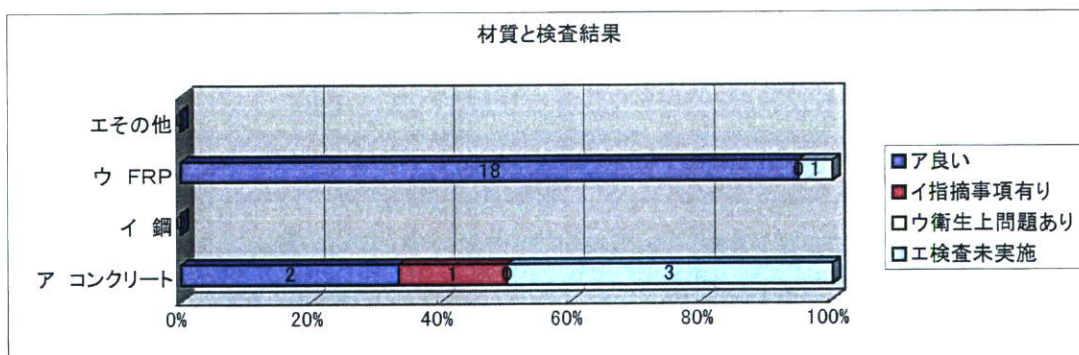


図 1-(1)-19 受水槽の材質別検査結果（小規模受水槽水道（8 超））

表 1-(1)-20 受水槽の材質別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア コンクリート	2	0	10	0	12
イ 鋼	1	0	2	0	3
ウ FRP	72	6	45	0	123
エ その他	0	0	0	0	0
合計	75	6	57	0	138

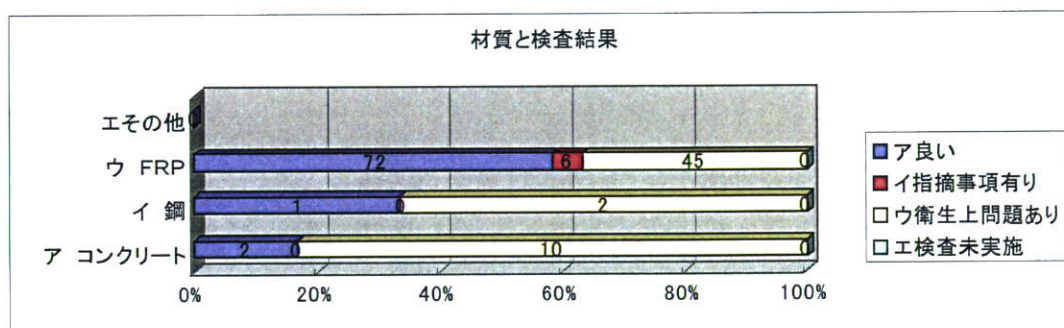


図 1-(1)-20 受水槽の材質別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

(3) 管理の状況と検査結果

① 検査の困難度と検査結果

検査の困難度と検査結果をみると、簡易専用水道では指摘事項のある施設の40.0%が「六面点検ができない」施設であり、小規模受水槽水道（8 m³以下）では指摘事項のある施設の28.6%が「六面点検ができない」施設、4.8%が「検査が困難」な施設であった。

表 1-(1)-21 検査の困難度と検査結果（簡易専用水道）

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 問題ない	123	3	0	1	127
イ 六面点検できない	0	2	0	0	2
ウ 検査が困難	0	0	0	0	0
エ その他	0	0	0	0	0
オ 不明	1	0	0	0	1
合計	124	5	0	1	130

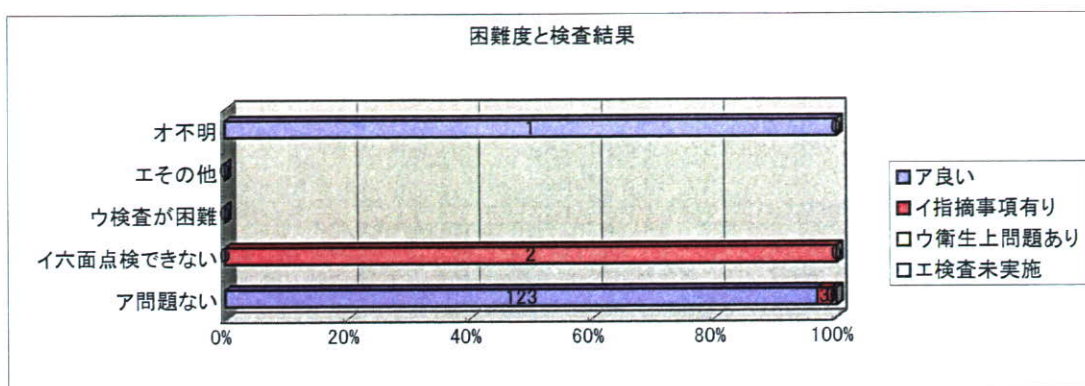


図 1-(1)-21 検査の困難度と検査結果 (簡易専用水道)

表 1-(1)-22 検査の困難度と検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア問題ない	19	0	0	0	19
イ六面点検できない	0	0	0	0	0
ウ検査が困難	0	0	0	0	0
エその他	0	0	0	0	0
オ不明	0	0	0	0	0
合計	19	0	0	0	19

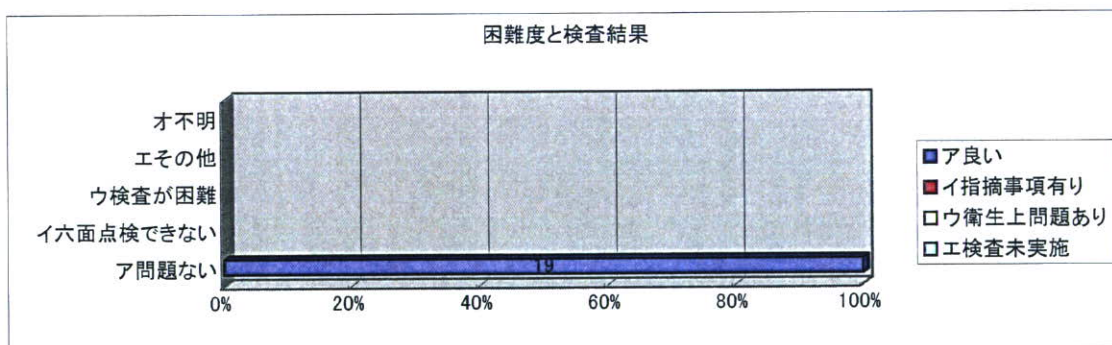


図 1-(1)-22 検査の困難度と検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

表 1-(1)-23 検査の困難度と検査結果 (小規模受水槽水道 (8 以下))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア問題ない	74	5	37	0	116
イ六面点検できない	0	1	17	0	18
ウ検査が困難	1	0	3	0	4
エその他	0	0	0	0	0
オ不明	0	0	0	0	0
合計	75	6	57	0	138

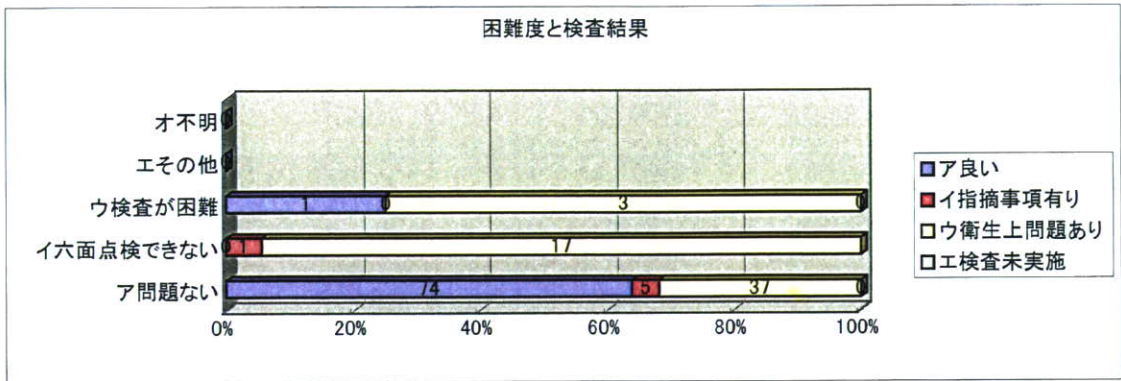


図 1-(1)-23 検査の困難度と検査結果 (小規模受水槽水道 (8以下))

② 点検頻度と検査結果

点検頻度と検査結果をみると、簡易専用水道では点検を全く行っていない施設の100%、点検頻度の不明な施設の50.0%、小規模受水槽水道(8m²以下)では点検を全く行っていない施設の100%、点検頻度の不明な施設の64.6%が指摘事項のあつた施設(衛生上問題があるものを含む)であった。

表 1-(1)-24 点検頻度別検査結果 (簡易専用水道)

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア 行っている	72	0	0	0	72
イ 半年に1回程度	34	0	0	1	35
ウ 1年に1回程度	17	2	0	0	19
エ 全く行っていない	0	2	0	0	2
オ その他	0	0	0	0	0
カ 不明	1	1	0	0	2
合計	124	5	0	1	130

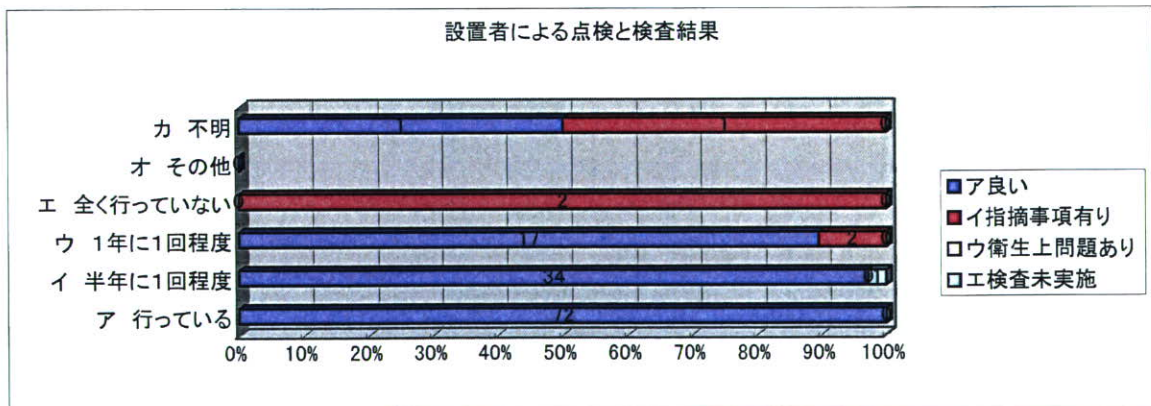


図 1-(1)-24 点検頻度別検査結果 (簡易専用水道)

表 1-(1)-25 点検頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 行っている	5	0	0	0	5
イ 半年に1回程度	1	0	0	0	1
ウ 1年に1回程度	8	0	0	0	8
エ 全く行っていない	0	0	0	0	0
オ その他	0	0	0	0	0
カ 不明	7	0	0	4	11
合計	21	0	0	4	25

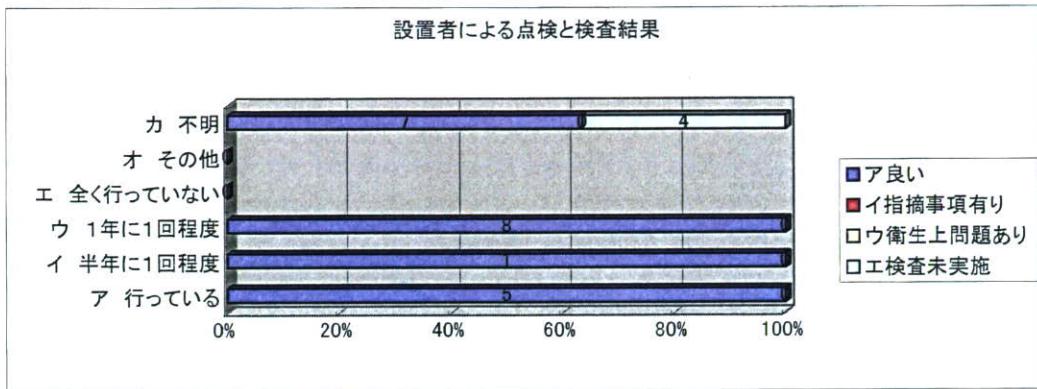


図 1-(1)-25 点検頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

表 1-(1)-26 点検頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 以下))

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 行っている	0	0	0	0	0
イ 半年に1回程度	1	0	1	0	2
ウ 1年に1回程度	51	2	14	0	67
エ 全く行っていない	0	0	4	0	4
オ その他	0	0	0	0	0
カ 不明	23	4	38	0	65
合計	75	6	57	0	138

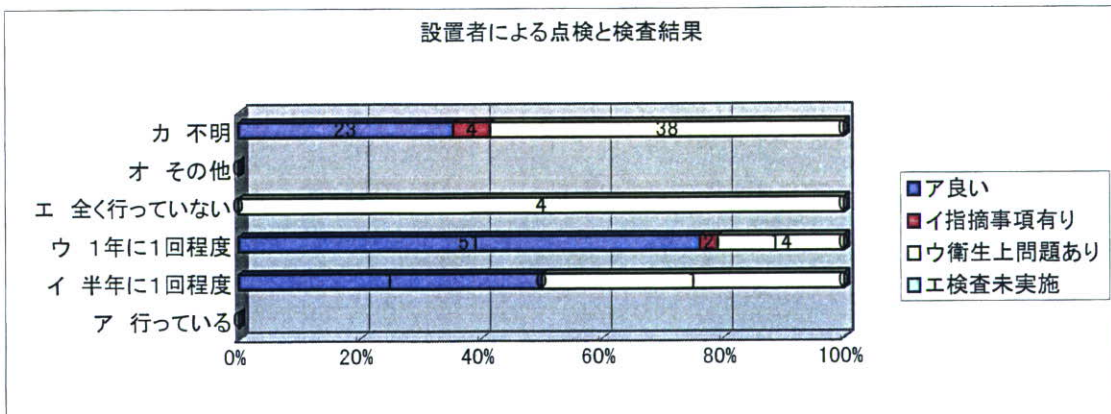


図 1-(1)-26 点検頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 以下))

③ 検査頻度と検査結果

検査頻度と検査結果をみると、簡易専用水道では1年に1回検査を受けている施設の3.9%、小規模受水槽水道（8 m³超）では1年に1回検査を受けている施設の5.0%が指摘事項のあった施設（衛生上問題があるものを含む）であった。小規模受水槽水道（8 m³以下）は福祉保健センターによる立入検査を3年に1回としていることから検査頻度による比較はできない。

表 1-(1)-27 検査頻度別検査結果（簡易専用水道）

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア1年1回行っている	124	5	0	1	130
イ2年に1回行っている	0	0	0	0	0
ウ__年に1回行っている	0	0	0	0	0
エ全く行っていない	0	0	0	0	0
オ不明	0	0	0	7	7
合計	124	5	0	8	137

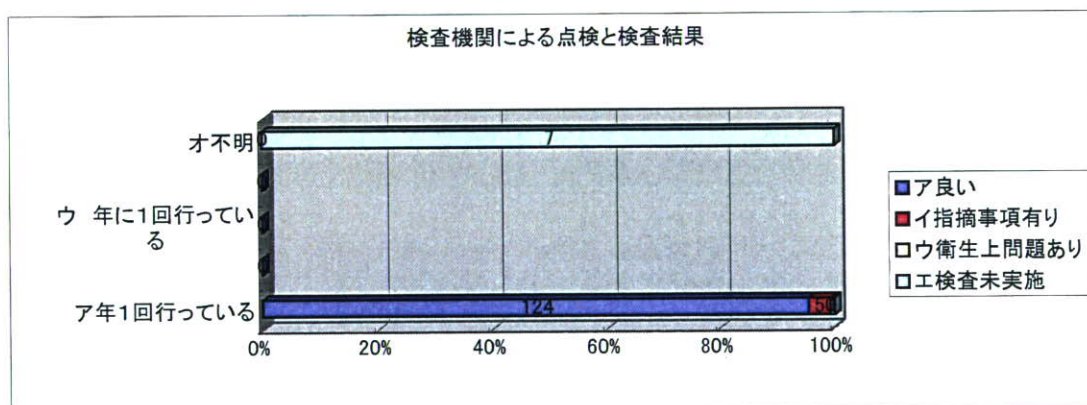


図 1-(1)-27 検査頻度別検査結果（簡易専用水道）

表 1-(1)-28 検査頻度別検査結果（小規模受水槽水道（8 超））

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア年1回行っている	19	1	0	0	20
イ2年に1回行っている	0	0	0	0	0
ウ__年に1回行っている	0	0	0	0	0
エ全く行っていない	0	0	0	0	0
オ不明	1	0	0	4	5
合計	20	1	0	4	25

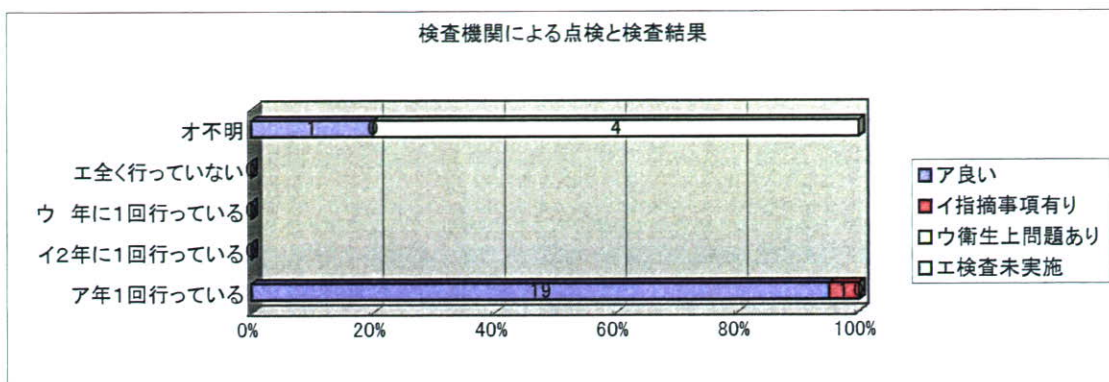


図 1-(1)-28 検査頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8超))

表 1-(1)-29 検査頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8以下))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ウ 3年に1回行っている	75	6	57	0	138

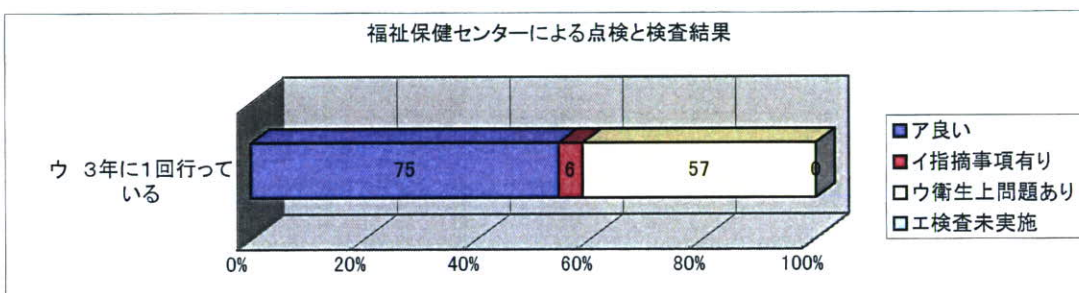


図 1-(1)-29 検査頻度別検査結果 (小規模受水槽水道 (8以下))

④ 管理責任者の設置状況と検査結果

管理責任者の設置状況と検査結果をみると、簡易専用水道では検査を受けた施設は全て管理責任者を設置しており、その3.9%が指摘事項のあった施設(衛生上問題があるものを含む)であった。小規模受水槽水道(8^m超)では95.2%が管理責任者を設置しており、その5.0%が指摘事項のあった施設(衛生上問題があるものを含む)であった。小規模受水槽水道(8^m以下)では50.0%が管理責任者を設置しており、その52.2%が指摘事項のあった施設(衛生上問題があるものを含む)であった。

表 1-(1)-30 管理責任者設置状況別検査結果 (簡易専用水道)

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア設置している	124	5	0	1	130
イ設置していない	0	0	0	0	0
ウ不明	0	0	0	7	7
合計	124	5	0	8	137

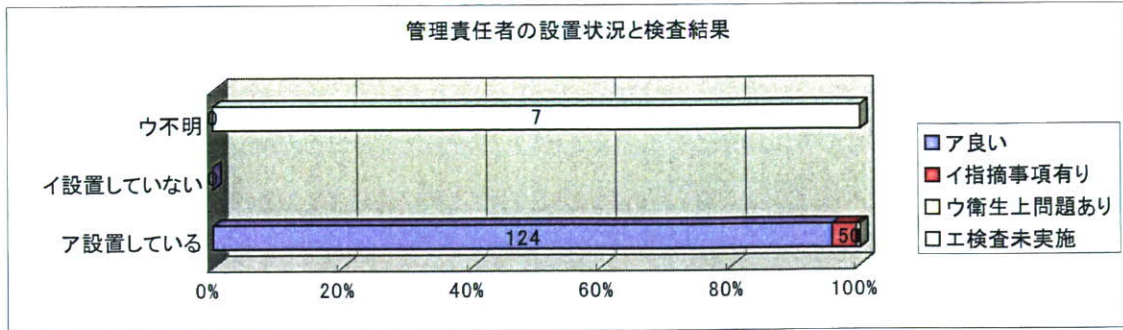


図 1-(1)-30 管理責任者設置状況別検査結果 (簡易専用水道)

表 1-(1)-31 管理責任者設置状況別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア設置している	19	1	0	0	20
イ設置していない	0	0	0	0	0
ウ不明	1	0	0	4	5
合計	20	1	0	0	25

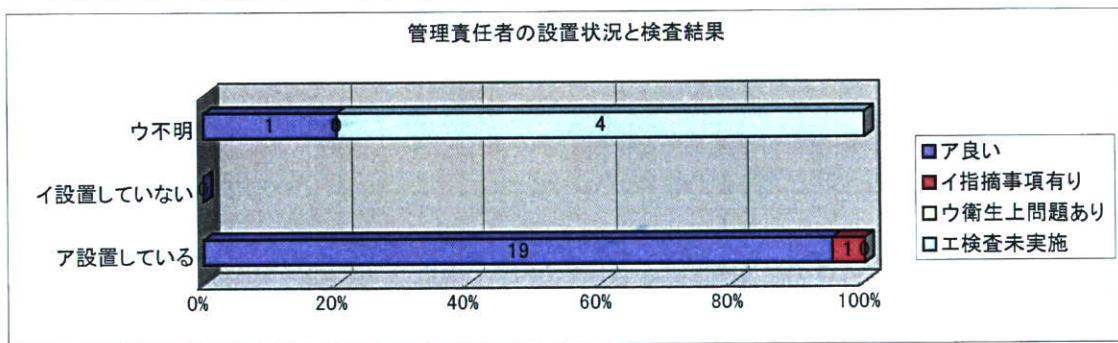


図 1-(1)-31 管理責任者設置状況別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 超))

表 1-(1)-32 管理責任者設置状況別検査結果 (小規模受水槽水道 (8 以下))

	ア良い	イ指摘事項有り	ウ衛生上問題あり	エ検査未実施	合計
ア設置している	33	1	35	0	69
イ設置していない	0	0	0	0	0
ウ不明	42	5	22	0	69
合計	75	6	57	0	138

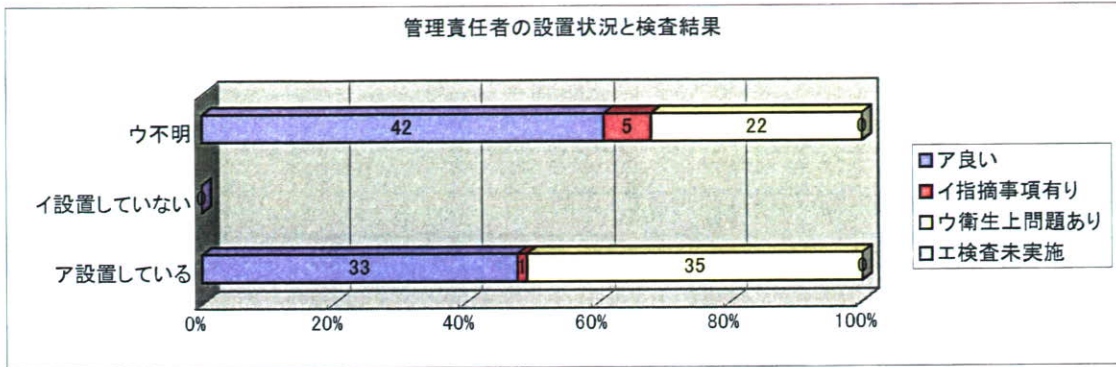


図 1-(1)-32 管理責任者設置状況別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

(4) 受水槽有効容量と使用水量

① 受水槽水回転数(使用水量/有効容量)と検査結果

受水槽水回転数と検査結果をみると、簡易専用水道では受水槽水の1日回転数が1～0.8の施設の11.8%、小規模受水槽水道（8m³超）では1回転以上の施設の6.7%、小規模受水槽水道（8m³以下）では0.1回転の施設の50.0%が指摘事項のあった施設（衛生上問題があるものを含む）であった。

表 1-(1)-33 受水槽水回転数別検査結果（簡易専用水道）

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 1回転以上	70	2	0	5	77
イ 1～0.8回転	15	2	0	1	18
ウ 0.7～0.5回転	18	1	0	1	20
エ 0.4～0.2回転	14	0	0	1	15
オ 0.1回転	5	0	0	0	5
カ その他	2	0	0	0	2
合計	124	5	0	8	137

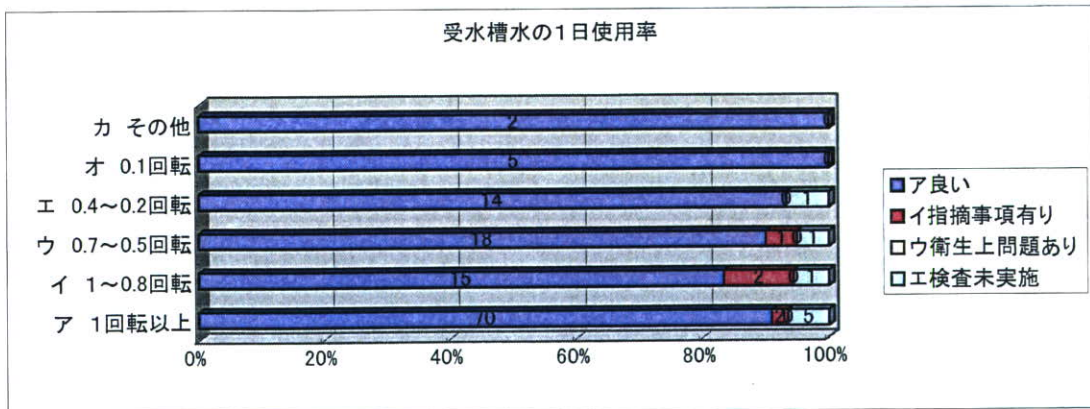


図 1-(1)-33 受水槽水回転数別検査結果（簡易専用水道）

表 1-(1)-34 受水槽水回転数別検査結果（小規模受水槽水道（8超））

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 1回転以上	14	1	0	0	15
イ 1～0.8回転	3	0	0	1	4
ウ 0.7～0.5回転	1	0	0	1	2
エ 0.4～0.2回転	2	0	0	1	3
オ 0.1回転	1	0	0	0	1
カ その他	0	0	0	0	0
合計	21	1	0	3	25

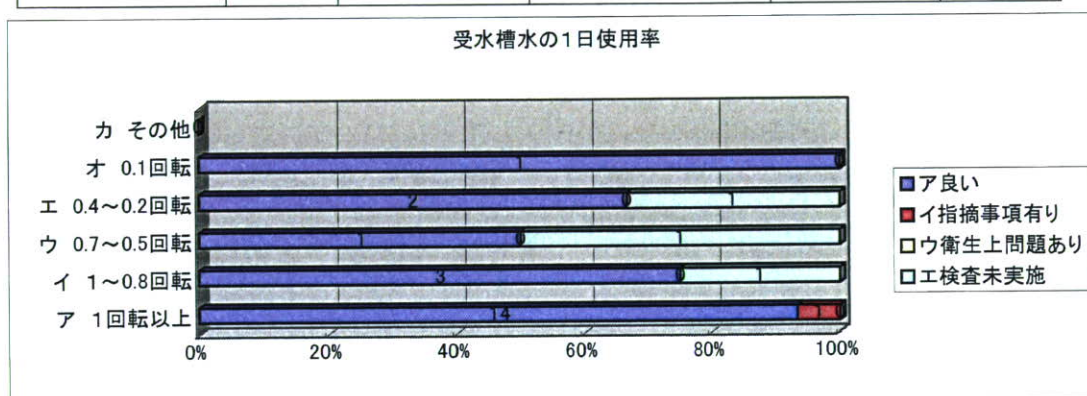


図 1-(1)-34 受水槽水回転数別検査結果（小規模受水槽水道（8超））

表 1-(1)-35 受水槽水回転数別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

	ア 良い	イ 指摘事項有り	ウ 衛生上問題あり	エ 検査未実施	合計
ア 1回転以上	35	3	32	0	70
イ 1～0.8回転	16	0	11	0	27
ウ 0.7～0.5回転	13	1	5	0	19
エ 0.4～0.2回転	7	2	3	0	12
オ 0.1回転	4	0	6	0	10
カ その他	0	0	0	0	0
合計	75	6	57	0	138

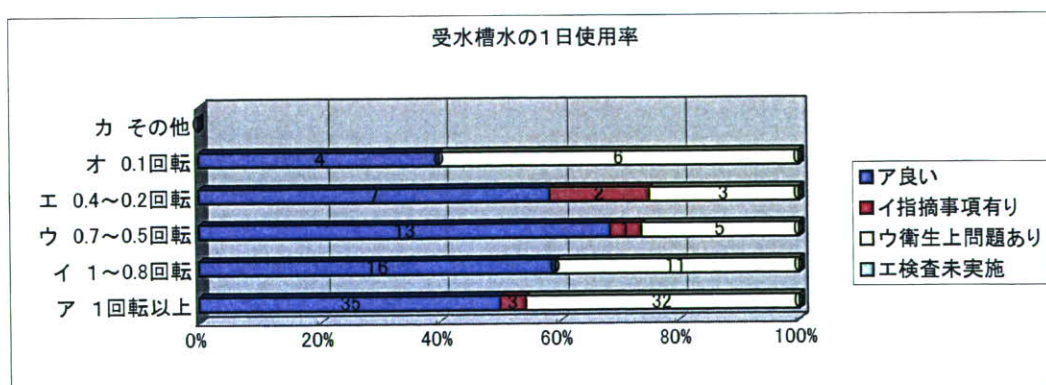


図 1-(1)-35 受水槽水回転数別検査結果（小規模受水槽水道（8以下））

② 受水槽水回転数0.1（回／日）施設と検査結果

受水槽水が1日に0.1回転する施設の検査結果をみると、簡易専用水道及び小規模受水槽水道（8 m³超）では指摘事項のあった施設はなかった。小規模受水槽水道（8 m³以下）では60.0%が指摘事項のあった施設（衛生上問題があるものを含む）であった。

表 1-(1)-36 受水槽水回転0.1（回／日）施設の検査結果

	良い	指摘あり
簡易専用水道	5	0
小規模受水槽水道（8 超）	1	0
小規模受水槽水道（8 以下）	4	6

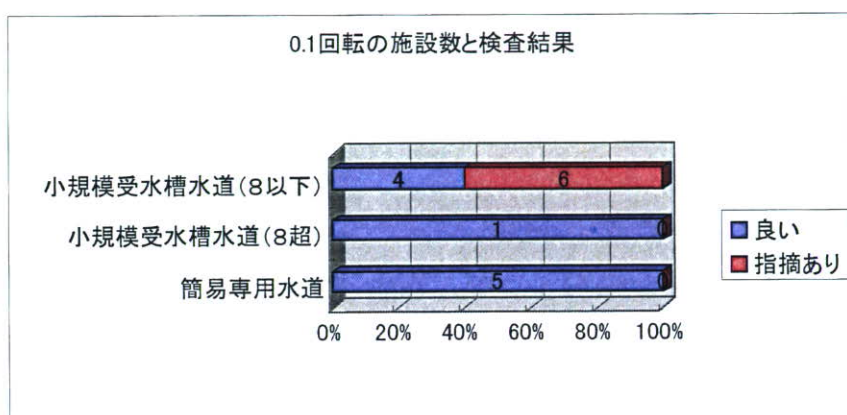


図 1-(1)-36 受水槽水回転0.1（回／日）施設の検査結果

8 考察

(規模区分)

本調査結果から、小規模受水槽水道（8 m³以下）は簡易専用水道、小規模受水槽水道（8 m³超）と比較し、指摘率が高く、管理状況が適切でない施設が多いことがわかった。小規模受水槽水道（8 m³以下）は条例に基づく管理基準は設定されているが、管理状況検査の義務付けがなく、大部分の施設の衛生管理は設置者等による自主点検、判断等に委ねられており、良好な衛生状態が担保されているとはいえないことが示唆される。良好な衛生状態を担保するための取組強化が必要と考えられた。

(施設用途)

施設の用途では、全ての規模区分において共同住宅の指摘率が高く、管理状況が適切でない施設が多いことがわかった。特に小規模な共同住宅では届出上の管理者の設置はあるものの、実務上の管理について管理体制が整備されていないことが示唆され、衛生確保対策を優先的に行う必要があると考えられた。

(設置年)

設置年では、全ての規模区分において昭和60年以前に設置された施設で指摘事項のあった施設が多いことがわかった。特に、小規模受水槽水道（8 m³以下）では昭和5